第42期 報告書

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社

株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期事業年度が平成30年3月31日をもちまして終了いたしましたので、ここに 当連結会計年度の事業の概況、ならびに決算に関する諸計算についてご報告申し上げます。

今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長 佐藤良久

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの主要マーケットである液晶パネル用設備投資は、G8.5、G10用を中心に活発に推移しており、継続されると思われます。また、有機 E L パネル用の設備投資についても、一時ほどの勢いは無いにせよ、依然継続すると思われます。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては、配向膜用フレキソ印刷装置及び露光装置用光源ユニット装置が好調に推移しただけでなく、新しく開発した、有機 E L パネル用を含む種々の用途に対して対応できるインクジェット精密印刷機等の大量受注に支えられ、売上が好調に推移しました。特にインクジェット精密印刷機の大量受注については当期第2四半期、及び来期予定の追加受注分についても当期第3四半期に売上を計上いたしました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期と比べ63億66百万円増収(37.2%増)の234億83百万円となり、営業利益は16億52百万円増加(119.2%増)の30億39百万円、経常利益は16億8百万円増加(116.9%増)の29億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は10億20百万円増加(89.1%増)の21億64百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりとなります。各金額については、セグメント間の内部 取引を含んだ金額を記載しております。

① ランプ事業

ランプ事業につきましては、露光装置用光源ユニット装置の売上が順調に伸びているため、紫外線ランプが増収となり、LEDを含む一般照明用ランプの落ち込みをカバーしました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比0.5%減の36億34百万円、セグメント利益は前期比96.6%減の3百万円となりました。

② 製造装置事業

製造装置事業につきましては、配向膜用フレキソ印刷装置、インクジェット精密印刷機の大型案件が予定通り納入され、更にその追加分も含め、受注分全てが完納されました。また、露光装置用光源ユニット装置も計画を上回る売上となり、好調に推移しました。以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比56.2%増の154億3百万円、セグメント利益は前期比117.4%増の32億36百万円となりました。

また、当連結会計年度末現在の受注残高は、92億83百万円となっております。

③ 人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、技術者派遣、設計請負及び製造派遣を行っております。技術者派遣、設計請負については、地域密着型の事業の為、スタッフの質的向上、顧客ニーズにあった対応を行い、営業強化を図り安定した業績で推移しました。製造派遣については、人材獲得に苦労を重ね、既存及び新規取引先での派遣数伸張に成果を上げることができました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比23.8%増の45億26百万円、セグメント利益は前期比19.6%増の2億17百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3億96百万円であり、ランプ事業1億14百万円、製造装置事業2億55百万円、人材サービス事業3百万円、その他23百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性及び安定性を目的として、取引金融機関5行と総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく融資実行残高はございません。

(4) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区分		期別	第39期 平成27年3月期	第40期 平成28年3月期	第41期 平成29年3月期	第42期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売	上	高	14,817	25,769	17,117	23,483
経	常利	益	780	1,168	1,375	2,983
親会社构	朱主に帰属する当	期純利益	757	807	1,144	2,164
1 株 🗎	当たり当期	純利益	43円97銭	45円25銭	63円67銭	119円66銭
純	資	産	8,041	8,645	9,571	11,492
総	資	産	21,528	14,663	16,594	18,564
1 株	当たり純貧	章 産 額	450円23銭	480円79銭	530円46銭	635円02銭

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
フェニックス電機株式会社	90百万円	100.0%	プロジェクター用ランプ、LEDランプ及び その他ハロゲンランプ等の製造・販売
株式会社日本技術センター	64百万円	100.0%	外観検査装置等の産業機器の製造・販売及び 人材派遣事業
ナカンテクノ株式会社	490百万円	100.0%	液晶製造配向膜印刷装置等の産業機器の製造・販売
株式会社ルクス	30百万円	100.0% (100.0%)	各種照明用ランプ及び電気照明器具の販売
株式会社リードテック	20百万円	100.0% (100.0%)	各種製造機械設備の設計、製作及び販売

- (注) 出資比率の() 内は、間接所有割合(内数)であります。
 - ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

フェニックス電機株式会社、株式会社日本技術センター、ナカンテクノ株式会社3社は、 自主的経営の下それぞれの事業の拡大と採算性の向上を図るとともに、協力してシナジー効 果を発揮してまいります。

- ① フェニックス電機株式会社 より高輝度な製品を開発、コストダウンを実施し、プロジェクター用ランプ、LEDランプ、露光装置用ランプの拡販、採算性の向上に努める。
- ② 株式会社日本技術センター 積極的な拡販活動及び更なるM&Aによって事業規模を拡大する。
- ③ ナカンテクノ株式会社 経営を安定化させるため、既設設備の改造、メンテナンス及び「版」の製造・販売に注力し、インクジェット印刷装置の高精細化開発と同装置の新しい分野への展開(プリンテッドエレクトロニクス)を図るとともに、外部との戦略的提携又はM&Aを進めて新規事業を開拓する。

④ 3社共通課題

フェニックス電機株式会社のランプ技術、株式会社日本技術センターの設計能力、ナカンテクノ株式会社の販売力を合わせ、シナジー効果を発揮できる新規事業を開拓する。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、プロジェクター用ランプ、一般照明用ハロゲンランプ及びLEDランプの製造販売を主たる事業とする「ランプ事業」、配向膜印刷装置、特殊印刷機、UV露光装置光源ユニット及び検査・計測装置等の製造販売を主たる事業とする「製造装置事業」、並びに技術系及び一般製造社員の派遣業務並びに請負業務を主たる事業とする「人材サービス事業」の3事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地		
ヘリオス テクノ ホールディング株式会社	本社	兵庫県姫路市		
フェニックス電機株式会社	本社・工場	兵庫県姫路市		
フェーツノ人电候休式云位	東京営業所	東京都港区		
株式会社日本技術センター	本社	兵庫県姫路市		
	東大阪事業所	大阪府東大阪市		
ナカンテクノ株式会社	本社・工場	千葉県佐倉市		
	本社	兵庫県姫路市		
株式会社ルクス	東京営業所	東京都港区		
	大阪営業所	大阪府大阪市淀川区		
株式会社リードテック	本社・工場	福島県いわき市		

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
527名	31名増

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役、臨時従業員 (パートタイマー・契約社員)、嘱託社員及び派遣 社員は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
7名	1名増	47.1才	7.4年

(10) 主要な借入先

			借	フ	(先				借入金残高
株	式	会	社	Ш	陰	合	同	銀	行	306,689千円
株	式	1	会	社	中	<u> </u>		銀	行	266,660千円
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行	109,174千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 59.400.000株

(2) 発行済株式の総数 22,806,900株 (自己株式4,708,710株を含む)

(3) 株主数 17,804名

(4) 大 株 主 (上位10名)

	株		主			名		持	株	数		持	株	比	率
加	賀	電	子	株	式	会	社		88	1,000株					4.86%
竹			中				隆		44	9,920					2.48
日本	トラステ	イ・サ	ービス信	言託銀行	う株式会	社(信	託口)		41	1,000					2.27
須		⟨\tau		\blacksquare			純		41	0,100					2.26
日本	マスタ-	-トラス	スト信託	E銀行 核	! 式会社	比(信託	ED)		38	4,300					2.12
日本日	トラステ	ィ・サー	-ビス信	託銀行材	式会社	(信託[] 5)		32	4,800					1.79
	MSAN\ 任代玛	— —					ASIA {行)		27	7,600					1.53
日本日	トラステ	ィ・サー	-ビス信	託銀行材	! 式会社	(信託[□1)		27	5,000					1.51
日本日	トラステ	ィ・サー	-ビス信	託銀行材	大式会社	(信託[]2)		23	9,900	·			•	1.32
株:	式 会	社 三	菱東	京し	JF	J 銀	行		22	5,000					1.24

- (注) 1 当社は自己株式4,708,710株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 2 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。
- (5) その他株式に関する事項 該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地	位	氏	á		担当及び重要な兼職の状況
代表取約	筛役社長	斉菔	泰定		ナカンテクノ株式会社取締役会長
常務耳	取締役	川坊	豆 陽	_	当社統括管理部長
取	帝 役	田原	京廣	哉	フェニックス電機株式会社代表取締役社長 株式会社ルクス代表取締役社長
取	帝 役	佐菔	泰良	久	ナカンテクノ株式会社代表取締役社長 株式会社リードテック代表取締役会長
取	帝 役	林	啓	之	
常勤闘	監査役	上道	道 俊	和	
監置	查 役	家三	引 康	充	
監置	査 役	四宮	章	夫	弁護士

- (注) 1. 取締役林啓之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役上道俊和氏及び監査役四宮章夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役上道俊和氏は、上場会社子会社代表取締役及び監査役の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 社外監査役四宮章夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 社外取締役林啓之及び社外監査役上道俊和の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成27年6月24日開催の第39期定時株主総会で定款を変更し、取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役田原廣哉氏、佐藤良久氏、林啓之氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

② 監査役の責任限定契約

監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

	区分		支 給 人 員	報酬等の額
取	締	役	3名	130,944千円
監	査	役	3	26,760

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額240百万円と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額60百万円と 決議いただいております。

(4) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人との関係 該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人との関係 該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

地	1	位	氏	5	名	主 な 活 動 状 況
取	締	役	林	Į	啓 之	当事業年度開催の取締役会10回に対して8回出席し、必要に応じ、 主に金融機関等の経験から、議案・審議等につき発言を適宜行って おります。
監	査	役	上	道(俊 和	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会6回全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
監	査	役	兀	宮	章 夫	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会6回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき発言を適宜行っております。

- ⑤ 社外役員の意見により、決定された事業方針又はその他の事項の変更該当事項はありません。
- ⑥ 当社の不正な業務執行に関する対応の概要 該当事項はありません。
- ⑦ 社外役員の報酬等の額

	区分		支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	1名	5,565千円
監	査	役	2	19,320

⑧ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額

35,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

35.000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その 他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において会社法第362条第4項第6号及び会社 法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定 し(平成21年5月1日開催の取締役会にて一部改定)、その適切な運用に努めております。 その内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社グループは、顧客に選ばれる、高性能かつ高品質の「光」をベースにした独自製品の「ものづくり」にこだわり、一芸に秀でた持続的成長性のある研究型企業を追求し、もって株主・従業員・取引先及び地域社会に貢献する開かれた会社の実現を目指します。

当社としてこの使命を達成するためには、

- ① コーポレートガバナンスの確立
- ② 事業活動に関わる法令、定款、企業倫理等の遵守
- ③ リスクに対する的確かつ迅速な対応
- ④ 信頼性のある財務及び事業活動状況の適時適切な情報開示
- ⑤ 業務の有効性及び効率性の確立
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求への毅然とした態度及び、取引関係の排除を経営の基本に 据えた「内部統制の仕組み」を構築するとともに継続的にその機能強化に努めます。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」において、内部統制システムの構築・維持・向上並びに内部統制に係る重要事案について審議し、取締役会に報告する。
- ② 当社グループは、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、また、取締役及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたる心構え、指針と具体的な順守事項を規定した「コンプライアンス規程」に従い行動する。

- ③ 当社統括管理部がコンプライアンスに係る業務を担当し、一定の重要事項の決定について、社内外の専門部署と連携を図り、事前に違法性等を検証する体制をとり、更に徹底した運営を図る。
- ④ 法令違反その他のコンプライアンス違反の未然防止及び早期発見、是正を図るため、「相談・通報制度」に基づき当社グループの全ての役職員が利用できる内部通報窓口を設置する。
- ⑤ 会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「取締役会規程」、「監査役会規則」、「インサイダー情報管理規程」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、各種文書、帳票並びに情報について、適切に作成、保存、管理する。
- ② 電磁的な情報は、ファイアーウォールを施したサーバーに一元的にファイルされ、定期的にデータのバックアップを行う。
- ③ 個人情報の管理については、「個人情報管理規程」に従い統括管理部が主管する。
- ④ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に従い、不測の事態が発生した場合、損害・影響額を最小限に留める迅速な対応体制を整備する。
- ② 当社及び当社グループは、社長の指示に従い、定期的にリスクの洗い直し及び評価を行い、リスクの回避・軽減・転嫁・保有等の対応策を検討し実施する。
- ③ 当社は、当社グループのリスク管理を担当する部署として、当社統括管理部において、 リスクマネージメント推進にかかる課題の抽出と対応策の進捗管理を行い、年2回グルー プ会社より報告を義務付ける。
- ④ 重要なリスクが発生又はその恐れが生じた場合は、「内部統制委員会」を開催して対応 策を検討・審議し、損失の防止及び収益の保全、再発防止等危機管理にあたる。
- ⑤ 内部監査室 (グループ会社を含む) が各部門の往査を行うにあたっては、常にリスク管理の視点から監査を行い、リスク管理の徹底を図る。
- ⑥ 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに対応する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」、「稟議規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」等を常に見直し、整備し運用する。
- ② 当社グループは、取締役会を定期開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催し、活発な意見の交換によって活性化した取締役会を運営して、迅速な経営意思の決定と効率的な業務執行を行う。
- ③ グループ会社においては、社長の諮問機関として、取締役、監査役及び部長をもって構成する「経営会議」の運営を充実し、その審議内容を取締役会に反映して、的確な執行決定を徹底する。また、その報告を義務付ける。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の「コンプライアンス規程」をグループ会社に準用し、当社と一体となったコンプライアンス体制を確立する。
- ② グループ会社にコンプライアンス担当部署を置き、当社統括管理部との連携を密にするとともに、「内部統制委員会」にも関与させて、グループ全体のコンプライアンスの統括・推進の一翼を担わせる。
- ③ グループ会社の経営は、自主性を尊重するが、年度事業計画の策定、月次決算の報告及び重要事案の事前協議を行い、グループ会社の事業内容の的確な把握を行う。
- ④ 当社は、月1回、当社及びグループ会社の取締役が出席するグループ会社が開催する経営会議で、重要な事象が発生した場合に報告を義務付ける。
- ⑤ 当社の相談・通報体制をグループ会社に準用して運用する。
- ⑥ 内部監査室は、グループ各社の内部監査室と連携し、各社の内部監査結果の報告を収集 しその結果を当社監査役へ報告する。

(7) 監査役のその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等

① 現在は、監査役の職務を補助すべき従業員はいないが必要に応じて監査役補助者の任命、解任、人事異動等について、監査役会の同意を得て、取締役会が決定する。なお、監査役補助者は業務執行の業務を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

② 内部監査室 (グループ会社を含む) は監査役と共同監査等を行い、監査の効率性及び監査の質の向上を図る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、法令違反及び会社に損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合のほか、内部監査(グループ会社を含む)の実施状況、コンプライアンスに関する事項については、すみやかに監査役に報告することを徹底する。
- ② 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて業務の執行状況を把握するために諸会議(グループ会社を含む)に出席するほか、稟議書、契約書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役その他から説明を求める。
- ③ 監査役及び監査役会が、法令及び監査役監査基準に従って、業務及び財産の状況に関して報告を求めた場合は、遅滞なくその内容を報告するほか、社内通報を含め、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ④ 監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けないこととし、適正に対応する。

(9) 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務執行上必要と認められる費用については予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- ② 緊急又は臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。

(10) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
- ② 会計監査人から会計監査の結果について報告を受けるなど連携を密にすることに取締役が協力する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」また、日本経団連がまとめた「企業行動憲章」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応することや、各関連規程の充実及び周知徹底を図り当社及びグループ会社の啓発に努める。
- ② 当社統括管理部を対応部署とするが、同部門に一任せず会社全体で対応することとしている。
- ③ 兵庫県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会にて開催される会議等に参加し、情報の共有化を図り、協力体制を整備している。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システム構築のための基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等への適合性を確保する体制を整備し運用する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことを踏まえ、平成27年6月24日開催の取締役会において内部統制システムに関する基本方針の一部を改定し、コンプライアンス規程等の各種規則の継続的な整備、運用を行っております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は定めておりません。

連結貸借対照表

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[15,601,656]	【流動負債】	[6,489,746]
現 金 及 び 預 金	4,165,806	支払手形及び買掛金	2,433,227
受取手形及び売掛金	4,685,341	短 期 借 入 金	100,000
電子記録債権	1,284,762	1年内返済予定の長期借入金	327,528
商品及び製品	202,264	未 払 法 人 税 等	583,697
仕 掛 品	3,401,949	賞 与 引 当 金	466,001
原材料及び貯蔵品	565,844	製品保証引当金	27,807
繰 延 税 金 資 産	327,682	前 受 金	1,373,711
前渡金金	854,510	そ の 他	1,177,773
そ の 他	117,170		
貸 倒 引 当 金	△3,675		
【固定資産】	[2,963,143]		
(有形固定資産)	(2,222,419)	【固定負債】	[582,314]
建物及び構築物	815,972	長 期 借 入 金	336,625
機械装置及び運搬具	359,374	繰 延 税 金 負 債	133,026
土 地	841,913	長 期 未 払 金	104,284
リース資産	3,694	そ の 他	8,378
建設仮勘定	105,856		
そ の 他	95,607	負 債 合 計	7,072,061
(無形固定資産)	(89,637)	純 資 産	の部
0 h h	10,672	【株 主 資 本】	[11,234,278]
そ の 他	78,965	資 本 金	2,133,177
(投資その他の資産)	(651,087)	資本剰余金	2,563,867
投 資 有 価 証 券	594,870	利 益 剰 余 金	7,716,343
繰 延 税 金 資 産	4,689	自己株式	△1,179,109
そ の 他	98,460	【その他の包括利益累計額】	[258,460]
貸 倒 引 当 金	△46,932	その他有価証券評価差額金	258,460
		純 資 産 合 計	11,492,738
資産合計	18,564,800	負債及び純資産合計	18,564,800

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

科目		金	額
売 上	高		23,483,498
売 上 原	価		16,450,446
売 上 総 利	益		7,033,051
販売費及び一般管理	費		3,993,813
営 業 利	益		3,039,237
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	219	
受 取 配 当	金	14,308	
雑 収	入	14,608	29,136
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	12,787	
為	損	21,667	
シンジケートローン手数	料	44,666	
雑 損	失	5,272	84,394
経常利	益		2,983,979
特 別 利	益		
固 定 資 産 売 却	益	103	103
特 別 損	失		
固定資産除却	損	5,155	
減 損 損	失	13,164	18,320
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益		2,965,763
法人税、住民税及び事業	税		832,318
法 人 税 等 調 整	額		△31,305
当 期 純 利	益		2,164,750
親会社株主に帰属する当期純利	益		2,164,750

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	2,133,177	2,563,867	5,919,007	△1,194,133	9,421,918
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△360,763		△360,763
親会社株主に帰属する当期純利益			2,164,750		2,164,750
自己株式の処分		△2,784		15,024	12,240
自己株式処分差損の振替		2,784	△2,784		_
連 結 範 囲 の 変 動			△3,866		△3,866
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	1,797,335	15,024	1,812,360
平成30年3月31日残高	2,133,177	2,563,867	7,716,343	△1,179,109	11,234,278

	その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	純資産合計	
平成29年4月1日残高	146,645	146,645	2,820	9,571,383	
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				△360,763	
親会社株主に帰属する当期純利益				2,164,750	
自己株式の処分				12,240	
自己株式処分差損の振替				_	
連 結 範 囲 の 変 動				△3,866	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	111,814	111,814	△2,820	108,994	
連結会計年度中の変動額合計	111,814	111,814	△2,820	1,921,355	
平成30年3月31日残高	258,460	258,460	_	11,492,738	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[4,480,318]	【流動負債】	[812,155]
現 金 及 び 預 金	1,771,239	1年内返済予定の長期借入金	327,528
短 期 貸 付 金	2,016,400	未 払 金	65,573
未 収 入 金	682,058	未 払 費 用	4,036
繰 延 税 金 資 産	9,080	未払法人税等	395,859
そ の 他	1,539	未払消費税等	4,664
【固定資産】	[3,544,693]	預り金	5,519
(有形固定資産)	(857,960)	賞 与 引 当 金	8,974
建物	286,102	【固定負債】	[559,124]
構築物	8,355	長期借入金	336,625
工具器具及び備品	15,360	長期 未 払 金	82,736
土 地	548,142	繰 延 税 金 負 債	139,762
(無形固定資産)	(12,941)	負 債 合 計	1,371,279
ソフトウェア	12,941	純 資 産	の部
(投資その他の資産)	(2,673,791)	【株 主 資 本】	[6,395,271]
投 資 有 価 証 券	594,870	資 本 金	2,133,177
関係会社株式	1,859,771	資本剰余金	2,563,867
出資金	250	資 本 準 備 金	2,563,867
長期貸付金	218,100	利 益 剰 余 金	2,877,336
そ の 他	2,430	利 益 準 備 金	14,025
算 倒 引 当 金	△1,629	その他利益剰余金	2,863,311
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,863,311
		自己株式	△1,179,109
		【評価・換算差額等】	[258,460]
		その他有価証券評価差額金	258,460
		純 資 産 合 計	6,653,731
資 産 合 計	8,025,011	負債及び純資産合計	8,025,011

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

<u>損 益 計 算 書</u> (平成29年4月1日から (平成30年3月31日まで)

	科	Ħ		金	額
営	業	収	益		439,080
営	業	費	用		445,556
営	業	損	失		6,476
営	業	外 収	益		
	受 取	利	息	30,957	
	受 取	配当	金	344,534	
	受 取	賃 貸	料	50,481	
	雑	収	入	2,126	428,099
営	業	外 費	用		
	支 払	利	息	5,930	
	賃 貸	収 入 原	価	41,783	
	シンジケー	ートローン手	数 料	44,666	92,381
経	常	利	益		329,241
特	別	損	失		
	固定資	産 除 却	損	1,387	1,387
税	引前	当 期 純 利	益		327,854
法	人税、住」	民 税 及 び 事	業税	14,408	
法	人 税	等 調 整	額	7,128	21,536
当	期	純 利	益		306,317

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

			株	主 資	本		
		資	本 剰 余	金	利	益 剰 余	金
	資 本 金	資本準備金	その他	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金
		其 个十	資本剰余金	合 計	751111年1用业	繰越利益 剰余金	合 計
平成29年4月1日残高	2,133,177	2,563,867	_	2,563,867	14,025	2,920,541	2,934,566
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△360,763	△360,763
当 期 純 利 益						306,317	306,317
自己株式の処分			△2,784	△2,784			
自己株式処分差損の振替			2,784	2,784		△2,784	△2,784
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	△57,230	△57,230
平成30年3月31日残高	2,133,177	2,563,867	_	2,563,867	14,025	2,863,311	2,877,336

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成29年4月1日残高	△1,194,133	6,437,477	146,645	146,645	2,820	6,586,942
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△360,763				△360,763
当 期 純 利 益		306,317				306,317
自己株式の処分	15,024	12,240				12,240
自己株式処分差損の振替						_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			111,814	111,814	△2,820	108,994
事業年度中の変動額合計	15,024	△42,205	111,814	111,814	△2,820	66,788
平成30年3月31日残高	△1,179,109	6,395,271	258,460	258,460	_	6,653,731

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主メモ

4月1日から翌年の3月31日まで
4月1日から五牛いろ月31日まで
毎年6月下旬
100株
3月31日
3月31日
9月30日
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168─0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
, , , , , , , , , , , , , , , , , ,
http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社等に□座がないため特別□座が開設されました株主様は、特別□座の□座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払について 株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。